

# 令和5年度第1回門真市立図書館協議会

令和5年8月4日（金）

午前11時00分～午前11時55分

## 議事録

会場 門真市立図書館 2階会議室

出席委員 湯浅委員、木下委員、金沢委員、田中委員、橘委員、  
清水委員、西村委員、酒井委員

事務局 水野市民文化部長、山市民文化部次長、牧菌図書館長、  
三笥分館長、入江図書館長代理、竹本主任

傍聴者 なし

案 件 (1) 委員長、委員長職務代理の選出  
(2) 令和4年度事業報告について  
(3) 令和5年度事業計画及び予算について  
(4) その他

事務局：ただ今より令和5年度第1回 門真市立図書館協議会を開催させていただきます。本日は、皆様たいへんお忙しいところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本協議会は、図書館法第14条第2項の「図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。」とする規定に基づき、開催しております。

では、本日の会議は、7月からの新たな委嘱をさせていただいてから初めての会議であり、委員の変更もごございますので、事務局より委員の皆様方をご紹介させていただきます。委員は門真市立図書館協議会条例第2条第2項の規定により、学識経験のある者、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者で構成されております。お名前をお呼びいたしましたら、おそれいりますがご起立をお願いいたします。

追手門学院大学国際教養学部教授の湯浅 俊彦 委員 でございます。

大阪大谷大学文学部教授の木下 みゆき 委員でございます。

大阪府立門真西高等学校 校長 金沢 加代 委員でございます。

門真市立第五中学校 校長の田中 健太郎 委員でございます。

門真市立沖小学校 校長の橘 朋伸 委員でございます。

門真市立砂子みなみこども園 園長の清水 玉美 委員でございます。

ボランティア団体絵本ことの葉会の西村 泰子 委員でございます。

国際的文化教育活動推進・支援団体ALPHAの酒井 幸子 委員でございます。

なお、本日は門真市PTA協議会の本田委員が欠席されております。しかしながら、委員9名中8名との出席と、委員定数の過半数の出席をいただいておりますので、門真市立図書館協議会条例施行規則第3条第2項の規定により、本協議会が成立していることをご報告させていただきます。

続きまして事務局の職員につきましてもご紹介させていただきます。  
市民文化部部長の水野でございます。  
市民文化部次長の山でございます。  
図書館長の牧菌でございます。  
図書館館長代理の入江でございます。

図書館主任の竹本でございます。

最後に私、門真市民プラザ分館長の三苫と申します。皆様、よろしく願いいたします。

それでは、開会にあたりまして部長の水野よりご挨拶を申し上げます。

部 長：ただ今ご紹介にあずかりました市民文化部部長の水野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

令和5年度の第1回目の図書館協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、平素より本市市政各般にわたり、とりわけ図書館行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、本日は暑さ厳しき折、ご多忙中にも関わりませず、ご出席を賜りましたこと、重ねてお礼を申し上げます。

図書館におきましては、今年度も引き続き「門真市立図書館運営方針」に掲げております本市図書館の新たな2館体制へ整備するために（仮称）門真市立生涯学習複合施設の実施設計を進めておりますとともに、（仮称）門真市民プラザ図書館につきましても、改修工事に向けまして基本設計、実施設計を進めているところでございます。

また、読書環境の充実につきましても、施設整備に合わせまして、I Cタグの添付、蔵書数、電子書籍コンテンツの拡充など、さまざまな取り組みにより充実してまいりたいと考えております。

今後におきましても、委員の皆様方のご意見等を頂戴いたしまして、より良い図書館サービスの提供に取り組んでまいりたいと考えております。今後とも皆様方のご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。簡単ではございますが開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局：ありがとうございます。それでは案件（1）に入ります。

本日は、新委員による第1回目の会議ですので、まず、委員長及び委員長職務代理の選出を行いたいと思います。

選出方法につきましては、門真市立図書館協議会条例施行規則第2条第1項の規定に基づき、互選となっております。どなたか委員長、委員長職務代理をお引き受けいただくか、あるいはご推薦はございませんでしょうか。

委 員：これまで委員長、委員長職務代理は、小・中学校の校長先生が歴任されており委員長に橘委員を、委員長職務代理には田中委員をお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか？

事務局：ただ今、委員長には橘委員を、委員長職務代理には、田中委員をご推薦いただきました。ご異議がなければ拍手をもって承認とさせていただきますが、皆様よろしいでしょうか。

[拍手]

ありがとうございます。皆様のご賛同を得まして、委員長には橘委員に、委員長職務代理には田中委員にお願いしたいと思います。

それでは、橘委員長、委員長席へ移動をお願いいたします。

委員長、早速ではございますが、一言、ご就任のご挨拶をお願いいたします。

委員長：はい。ご指名とご承認を受けまして、門真市立図書館協議会の委員長を務めさせていただきます、門真市立沖小学校 校長 橘朋伸です。本協議会が円滑に進められますよう、委員の皆様方のご協力を賜りつつ進めてまいりたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次の案件に移りますが、その前に資料の確認をさせていただきます。

本日、お配りしております資料は、会議の次第、図書館協議会委員名簿、座席表、令和5年度職員構成表、そして門真市立図書館協議会会議資料としまして、

資料1 令和4年度門真市立図書館事業報告

資料2 令和5年度門真市立図書館予算

資料3 令和5年度図書館行事（案）

以上、資料としましては3点となります。

お手元がないものはございませんでしょうか。

また、門真市立図書館協議会の会議公開要領に基づき、本会議は公開することとしておりますが、不開示情報に該当する情報を審議する場合には、委員長は会議に諮り、会議を公開しないことができることとなっていることを申し添えます。なお、後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただいておりますので、予めご了承ください。

それでは以降の進行を委員長よりお願いしたいと思います。橘委員長、よろしくお願い申し上げます。

委員長：それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。案件（2）「令和4年度 事業報告について」、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：プロジェクターの準備をさせていただきます。少々お待ちください。

令和4年度の事業報告について説明させていただきます。

資料1の、令和4年度門真市立図書館事業報告をご覧ください。

まず、1ページ目でございますが、図書館活動事業についてです。蔵書数は、新図書館開館に向け予算が増額されたことで、例年に比べ増加しております。貸出数については、コロナ禍での休館が無かったため増加しましたが、コロナ前の2019年

度に比べると8割程度の貸出となっています。

登録者数は、9年間資料の貸出のない利用者を除籍し、今年度の新規登録者分を加算したところ、増加となりました。昨年度と比べ、除籍対象者が減少し、新規登録者が増加したことが要因と思われます。

電子書籍につきましては、令和2年12月から電子図書館サービスを開始しております。

サービス開始当初に導入したコンテンツが2年間の期限を迎えたため、一部が除籍となりましたが、今年度、追加購入したことにより、タイトル数は、約370点増加の2,191点です。貸出点数は、2,650点と前年度に比べ増加しております。

予約については、コロナ禍の休館中は予約のみ受取可能の期間があったため、インターネット予約件数が急増しておりましたが、前年度に比べ減少することとなりました。

次に、2ページをご覧ください。図書館協議会は、全2回開催いたしました。

図書館フェアの図書のリサイクル市では、整理券を配布するなどの新型コロナウイルス感染症防止対策をとり6月に開催し、2回目のリサイクル市を11月に開催いたしました。

ではスクリーンをご覧ください。

一般書・児童書別貸出冊数と人口の推移、また、市民一人あたりの貸出冊数をグラフにしたものです。門真市の人口は、黒い棒線のように約1,300人の減少となっております。右のグラフの「市民一人あたりの貸出冊数は、北河内7市の平均と比べたものです。2022年度は、各市の状況がまだ把握できておりませんので、2021年度までとなっております。

2020年度は、全体的にコロナ禍の影響により、減少となっていましたが、2021年度は、各市とも増加している状況です。

図書館フェアの会場です。

人形劇の会場です。

では資料に戻ります。

子どもの読書活動推進啓発事業についてです。図書館見学は、4校の申し込みがありました。

夏休みの行事として定着しております一日図書館員は、8月に行いました。

7月には、門真はすはな中学校が、調べ学習と図書館見学のため来館しました。

学校訪問は、ブックトークの依頼があり、1月に2年生に向けて「色」をテーマに本の紹介を行いました。

廃棄図書の選書は、古く利用がない本を前任者が大量に箱に入れて置いてあるので、選書の助言がほしいと、学校司書から相談を受け、訪問しました。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、図書館見学の様子です。小学生達です。こちらが中学生達です。

こちらは、一日図書館員の様子です。読み聞かせ、本のカバー付けなどをしてもら

っています。

こちらは、学校訪問の様子です。ブックトークをしました。「色」がテーマでしたので、少し実験のようなこともしています。

資料に戻ります。3ページをご覧ください。

読み聞かせ・手作り等行事につきましては、ボランティアの方々のご協力のもと、記載のとおり、開催いたしました。「出張おはなし会」は、保育園などにボランティアの方々が訪問し、おはなし会を行いました。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、「夏のおはなし会 おはなしの広場スペシャル」です。市民プラザで行ったものです。

こちらは、「親子で楽しむ紙芝居とおはなしの会」です。

こちらは、「手づくりあそびの会と英語で楽しむおはなしの会」の様子です。

こちらは、市民プラザ内のブックスタート会場の様子です。

資料に戻ります。

「本のおたのしみ袋」は、夏の行事として行っております。

8月に、「夏のこわーいおはなし会」を開催いたしました。

次のページをご覧ください。

「ぬいぐるみのおとまり会」は、例年行っている人気の行事です。

3月には、どんぐりなどを使う工作の「春の手づくり遊びの会」を行いました。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、おたのしみ袋です。

こちらは、「夏のこわーいおはなし会」の様子です。

こちらは、「ぬいぐるみのおとまり会」といいまして、いつものおはなし会にぬいぐるみのお友だちと参加してから、図書館にぬいぐるみだけがお泊まりをするという行事です。ぬいぐるみのお迎えの際にこのような記念品のアルバムをお渡ししています。

こちらは、3月の「春の手づくり遊びの会」の様子です。

では資料に戻ります。

展示会は、こどもの本は、「SDGsってなあに?」。一般書は、「境界を見る・境界から見える～そこから浮かび上がる世の中～」と題して、行いました。

ミニ展示につきましても、司書がさまざまな工夫を行い、資料を集めております。

「親子で楽しむ読み聞かせ講座」と「赤ちゃんと絵本を楽しむおはなしへの誘い」は、絵本や手あそびなどをおして赤ちゃんと保護者の絆を深め、絵本の楽しさを伝えるための講座として開催しました。

「出前講演会」は、コロナ禍では中止していましたが、昨年度は大和田幼稚園で行いました。ボランティアの方が、子ども向けに読み聞かせを行ったあと、保護者向

けに講演会を行いました。

「書庫開放」は、読書週間の行事として定着しております。

「本の森の小さな音楽会」は、例年たいへん好評の行事となっております。

「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」は、ボランティアの方のスキルアップに加え、ご興味を持たれた方が新しくボランティア活動をされるきっかけとなりました。

「ヨガ体験でリフレッシュ」は、例年3月の行事として参加者の方に喜ばれております。

次のページをご覧ください。

図書館内部研修「認知症サポーター養成講座」は、図書館においても認知症と思われる方の対応が必要となってきたことから、高齢福祉課のご協力により行いました。

スクリーンをご覧ください。

展示会の様子です。左上が児童の展示の様子です。

こちらは、「親子で楽しむ読み聞かせ講座」です。

こちらは、「出前講演会」です。

こちらは、「本の森の小さな音楽会」の様子です。

こちらは、「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」です。

こちらは、「ヨガ体験でリフレッシュ」の様子です。

こちらは、内部研修の様子です。

では、資料に戻ります。

他課共催事業としまして、まず、展示会です。第七中学校、大阪乳児院里親支援機関おむすび、高齢福祉課、歴史資料館から共催展示の提案があり、記載のと通りの日程で行いました。女性サポートステーション WESS からは、市民プラザで行う講座があり、その際に本の展示を行いました。

その他連携事業としましては、学校図書館司書と毎月連絡会を行っております。

11月には、読書会を始めるため指導してほしいとの依頼があったので、司会進行役として参加いたしました。

「えほん Time@WESS」は、ボランティアの方が女性サポートステーション WESS で行っております。

6月には、ボランティアフェスティバルにおいて「絵本ことの葉会」の方が、活動報告展示とともに読み聞かせを行っております。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、展示会です。

こちらは、養子の日と里親の展示となっております。

こちらは、高齢福祉課と共催した展示会です。

こちらは、歴史資料館の展示会です。

こちらは、ボランティアフェスティバルの様子です。

こちらは、認知症の講座です。

資料に戻ります。6ページをご覧ください。

「認知症サポーター養成講座」は、高齢福祉課との共催により、展示会と同時期に行いました。

「えほんのひろば」は、コロナ禍で2年間実施できなかったのですが、3校から依頼があり、開催いたしました。今回訪問した学校では、以前参加した子ども達が楽しさを覚えていて、毎学期来てほしいなどの声が聞かれました。

11月には、大学連携事業として大学生が読み聞かせ等を行う「グリム絵本館へようこそ」を本館で開催しました。

「歴史講座 各地のお城を訪ねてみよう」につきましては、近隣にあります歴史資料館が主催となって、図書館で行った行事です。図書館からは、講座に関係する資料を会場に並べ、興味を持っていただいた方に借りていただく機会となっております。歴史講座は、たいへん人気があり、すぐに定員になる事業となっております。最後に、生涯学習支援事業といたしまして、「朗読ボランティア養成講座」です。こちらは毎年実施しており、朗読ボランティアの養成と同時に朗読技術の向上を図っております。

対面朗読につきましては、朗読ボランティアの皆様のご協力のもと、音源を録音したものを提供するなどの工夫を行い、実施いたしました。

「朗読で楽しむ文学の世界」は、大人のための朗読会です。対面朗読ボランティアの方の発表の場ともなっております。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、先程示しました認知症サポーター養成講座の様子です。

こちらは、「えほんのひろば」の様子です。「えほんのひろば」は自由な格好で、友だちと本を楽しんでいる様子です。

終わる時におすすめの本を紹介してもらうこともあって、休憩時間には子ども達がたくさん集まっている様子が見られました。

こちらは、大学生が行う「グリム絵本館」です。

こちらは、「歴史講座」の様子です。

こちらは、「朗読ボランティア養成講座」の様子です。

こちらは、「朗読で楽しむ文学の世界」の様子です。

以上が令和4年度の事業報告でございます。よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございました。ただ今事務局より説明のあった「令和4年度 事業報告」に関しまして、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

委員：単純な質問です。「読み聞かせボランティア養成講座」で、新しくボランティアを始められる方がおられたということで、何人ぐらいなのかということと、その方たちは絵本ことの葉会さんに属して一緒に活動なさるということでしょうか。



事務局：お答えさせていただきます。私が把握しているのは2名ほど活動したいということでお聞きしています。絵本ことの葉会さんの活動は多岐にわたっておりまして、勉強会等開催されておられますので、全てに参加される方というのは、その時は1名ということでした。また、見学だけ来たいというお声もありますので、その2名以外にも声は聴いております。

委員：ありがとうございます。新しい方がどんどん増えていったらいいなと思いました。

委員長：他に、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

委員：追手門学院大学の湯浅です。先程の事業報告のなかで電子書籍の2年間の期限が切れ除籍になったということと追加が370点あったということで、現時点でタイトル数が2,191点あるということですが、このうち、音声読み上げ対応が可能なものは何タイトルあるのか、比率というか、そこを教えてくださいたいと思います。多分数字まで把握されていないのではないかと思いますので、調べておいていただくというか。と申しますのは、基本的に多分導入されているのはTRC-DLですね。LibrariE&TRC-DLというのは統合されていて、いわゆる音声読み上げ可能なものが提供されているJIS規格のAA（ダブルエー）という推奨モデルというか、良い図書館サービスなんですけれども、それでも出版社によっては音声読み上げに対応できていないものがあるって、この比率を何とか高めるといのが今日の図書館界の喫緊の課題になっていると思います。ですから、タイトルを選んで市民に提供するときに、音声読み上げが可能なものをできるだけ増やしていくということをしていただきたいと思います。今タイトルとか分かるものはありますか。

事務局：申し訳ありません。数としては把握しておりません。  
また確認いたします。

委員：ご承知のように、芥川賞を受賞した『ハンチバック』ですが、本日紙の本を持ってきましたが、市川沙央さんは「筋疾患先天性ミオパチーによる症候性側弯症及び人工呼吸器使用・電動車椅子当事者」という芥川賞作家で、この本の中に、本自体が紙の本では読めない障害者の主張となっています。「アメリカの大学ではADAに基づき、電子教科書が普及済みどころか、箱から出して視覚障害者がすぐ使える仕様の端末（リーダー）でなければ配布物として採用されない。日本では社会に障害者はいないことになっているのでそんなにアグレッシブな配慮はない」（市川沙央『ハンチバック』文藝春秋、2023年、p.34）と書いているのです。これは米国では法律に基づいて実施されているわけですが、日本では読書バリアフリー法が2019年6月に施行されていますが、なかなか実現していない。公共図書館あるいは学校図書館等でもそういう配慮が必要ですが、今申し上げたように出版社等が完全に音声読み上げ対応ができていないわけではないのでそこは困った問題になっています。ですから図書館がそういうものを要求することによって全体が音声読み上げ可能なものが増える社会になるのではないかとということで質問させていただきました。

この本のなかには、「本に苦しむせむし（ハンチバック）の怪物の姿など日本の健常者は想像もしたことがないのだろう。こちらは紙の本を1冊読むたび少しずつ背骨が潰れていく気がするというのに、紙の匂いが好き、とかページをめくる感触が好き、などと宣い電子書籍を貶める健常者は呑気でいい。EテレのバリバラだったかハートネットTVだったか、よく出演されていたE原さんは読書バリアフリーを訴えてらしたけど、心臓を悪くして先日亡くなられてしまった。ヘルパーにページをめくってもらわないと読書できない」（市川沙央『ハンチバック』文藝春秋, 2023年, p. 34-35）ということについて、かなり痛烈な批判をされていて、要するに出版界に対しても非常に厳しい批判をされています。つまり電子書籍以外読めないのです。

主に図書館の場合は今まで視覚障害者を対象とした利用者サービスということで対面朗読だったり拡大読書器だったり、いろいろなことをやってきた中で、このような四肢障害の方をあまり対象にしてこなかったところがあって、やはり電子書籍の提供を門真市立図書館はこれだけしているわけですから、同じ2,181点でも音声読み上げ対応できているかできていないかは非常に大きな問題だと思います。是非この比率を上げて、日本で一番音声読み上げ率が高いのは門真だといえるぐらいにしていただければ最高かなと思います。質問とコメントでした。よろしくお願いします。

事務局：ありがとうございました。今後選書の段階で音声読み上げ対応かどうかということも意識して各担当に指示していきたいと思います。

委員：よろしくお願いします。

委員長：他にご意見。ご質問はございませんでしょうか。

委員：質問ではないのですが、子どもの読書活動推進啓発事業のところで、小学生、中学生の方々に向けてアウトリーチも含めて活発に活動しておられることは素晴らしいと思いました。なぜ特にそう感じたかといいますと、私の授業で前期の終わりぐらいに大学1回生の履修が多い図書館概論の授業ですが、これまでの図書館での、子どもの時の幸せ体験みたいなことを全員に発表してもらおうということで、課題を出したのですが、びっくりするぐらいに、予想以上に、小学校、中学校のとき、学校図書館のことを語った学生もいますが、公共図書館での司書の方々からいただいたメッセージやふれあいということを発表する学生がとても多かったんですね。具体的には、例えば、何等かの理由で学校に通えなくなっているときに家にずっといるのもしんどいので、「図書館に行ってみたら」と親にすすめられて行ってみると司書さんは「平日の昼間に学校へ行かないの」とか「ここにいることを親は知っているの」とかそんな発言は一切することなく受け入れてくれて、「どんな本が読みたいの」というような声かけをしてもらったという、そういうメッセージが、合計80人ぐらいの履修学生がいる授業なんですけど、非常に多かったんです。ですから、そのとき感じましたのは、その学生達が使っていた図書館の司書さんがこのことを知っていただいたらどんなに喜んでくださるだろうと思ったのですが、な

かなか現場にはフィードバックがありませんので、このように地道に子ども達に対しての図書館の良さを伝えるとか本の良さを伝えるとかいうことは、学生は18歳や19歳になっていますが、生涯にわたってとても良い影響を与えてくださっているということ、ぜひスタッフの方々にお伝えいただければと思います。以上です。

委員長：事務局、よろしいでしょうか。

事務局：はい。ありがとうございます。このようなお声を直接聞かせていただくということではなく、また読み聞かせ等もそうですが、「どうやった」と私達は聞けない立場なので、たいへんありがたく意見を頂戴いたします。またスタッフにも伝えさせていただきます。

委員：ぜひぜひ。本当にすごい影響だと思います。

委員長：他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員：「英語で楽しむおはなしの会」というのは、先ほど画像でもありましたが、たくさんおられたように見えたのですが、2人と書かれています。これは来られた方ほどのような、つまり英語ネイティブの方ではなさそうな画像でしたが。英語の本に興味があるぐらいな感じで来られたのでしょうか。

事務局：4日は2人で、7日が14人ですね。

委員：そうですね。来られた方はどういう感じで来られたのでしょうか。英語の学習的な感じで来られてるのか、英語ネイティブな人も混じっていたのかということを知りたいです。

事務局：毎年開催している行事ですが、来られている方は基本的には日本人の方が、どちらかというと乳幼児、就学前のお子さんを連れてきていただいているような状況です。手づくり遊びなどもコロナ禍前にはやっていたいたり、プログラムとしてはたいへん楽しくできるものになっています。申込制となっていますが当日の天候等もありますので、今回分館が2人になった経緯は分かりませんが、申し込み自体が少ない時もあります。

委員：なるほど。今やっているかどうかは知らないですが、静岡県の御幸町図書館は英語ネイティブの人が読み聞かせをして、それを定住外国人の子ども達が聞いている場合もあるし、その中に日本人の子ども達がたくさんいて、英語の読み聞かせをすることによって図書館内が多文化状況になっていて非常にユニークな例として挙げられているんですけども、そういうことを意識的にされているのかなと思ったのですが、特に多文化サービスの感覚ではないというか、定住外国人の人が来ていたりすることはあまりないという感じなんですかね。

事務局：私が見聞きしている限りでは定住外国人の方が来られている様子はありません。

委員：そうですか。

事務局：ただ、以前はネイティブの方に講師をやっていただく機会もありました。

委員：そうなんですね。分かりました。ありがとうございます。

委員：いいですか。ただ、ネイティブの方が、自分のお子さんなどに読み聞かせをするような絵本を読んでも、来られている日本人のお子さんはぼかんとした感じでまったく分からないという感じで走り回ってしまったりするので、英語を使いながら、英語の歌や英語の工作をしたり、同じ単語を何回も繰り返すような簡単な本、英語の単語を繰り返すような本を選んで、子どもたちが見てくれるような工夫をしています。

委員：やはりそういう方向に行くほうがいいと思います。ありがとうございます。

委員長：他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

では、続いて案件（3）「令和5年度 事業計画及び予算について」事務局よりご説明をお願いします。

事務局：まず、令和5年度の予算からご説明いたします。資料2をご覧ください。

表の左側に事業名称と予算内訳、右側に昨年度と今年度の当初予算額、増減額を記載しております。

主な予算の内容につきましては、図書館運営事業では、①会計年度任用職員の報酬や③期末手当の職員手当等は、賃金改定により昨年度より増額となっております。次に、⑨消耗品費については、新聞代や雑誌代の高騰に加え、LED照明の電球代のため、増額となっております。

次に、⑪光熱水費や⑳空調設備点検業務委託等は、物価高騰により増額となっております。

次に、⑫施設等修繕料は、高圧受電設備更新やウォシュレット新設等のため、増額されております。

次に、⑮生涯学習複合施設整備等アドバイザー業務委託料や⑯門真市民プラザ図書館整備工事設計業務委託料は、施設整備に向け、今年度に設けられたものです。

⑮照明器具借上料について、令和5年5月にLEDリース料を払い終え、減額となったものです。

⑯図書館用図書費 1,420 万円は、一般書や児童書などの購入費で、同額となっております。

図書館市民プラザ分館運営事業では、⑳会計年度任用職員の報酬や㉑期末手当などの予算が主に占めており、報酬は賃金改定により増えたものの、期末手当は対象

者が減り、減額となったものです。

子ども読書活動推進啓発事業では、4か月児健康診査の際に、親子に絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを行うブックスタートを実施しており、⑳消耗品費 41 万 6 千円がプレゼント用絵本の購入費となっております。㉑配送業務委託料は、学校配本事業であり、物価高騰のため、増額となっております。

図書館運営事業（新型コロナ対策）では、㉒消耗品費 40 万 1 千円は、今年度に購入予定の図書資料 1 万 7 千点の IC タグ購入費等であり、昨年度の 27 万 9 千点の一括購入より数量が大幅に減ったため、減額となっております。

次に、㉓図書館用図書費 1,242 万 5 千円については、新図書館開館に向けて蔵書数の拡充を図るための図書購入費であり、増額となっております。

電子図書館サービス運営事業（新型コロナ対策）の、㉔電子書籍コンテンツ利用料 380 万 5 千円は、平成 2 年度に開始しました電子図書館サービスの電子書籍コンテンツを継続的に更新するための予算となっております。

以上が令和 5 年度予算の主な内容です。

続きまして、令和 5 年度の行事をご説明いたします。

お手元にあります配布資料「令和 5 年度職員構成表」の人員体制で図書館事業に取り組んでおります。

では、資料 3「令和 5 年度図書館行事（案）」をご覧ください。

4 月の子ども読書週間には、「ことば」をテーマにし、絵本なども含めた子どもの本展示会「ことばのせかい ことばとあそぶ」を、本館では、4 月 18 日（火）から 30 日（日）、分館では 5 月 2 日（火）から 14 日（日）に行いました。

4 月 23 日に本館では、毎年恒例の絵本を中心としたおはなし会「絵本の好きな子よっといで」を開催いたしました。

例年行っている図書館フェアについては、5 月 27 日、28 日に、門真市民プラザ 4 階で開催し、昨年度より多くの来場者に訪れていただきました。28 日に開催した人形劇は、1 階ロビーで行いました。

6 月は、17 日に分館で「初夏のおはなし会 おはなしの広場スペシャル」を、一般向け行事として 24 日に本館で「朗読で楽しむ文学の世界」を開催いたしました。

7 月は、21 日に本館で、数年間、コロナ禍で開催を控えていた子ども向けの「DVD 上映会」、22 日に「夏のおはなし会 おはなしの広場スペシャル」、29 日に「夏の手づくり遊びの会 とびだすカードをつくろう」を行いました。また、7 月 29 日には、分館で「親子で楽しむ紙芝居とおはなしの会」を行いました。

7 月 21 日からは、本館・分館において、司書がおすすめの本を袋詰めにしたものを借りていただける「本のおたのしみ袋」を実施しております。

8 月は、2 日に本館で「一日図書館員」を行いました。分館では、本館と同じ内容で「手づくり遊びの会」を 8 月 8 日に開催予定です。22 日に「夏休みこわーいおはなし会」、26 日に分館で「英語で楽しむおはなしの会」を開催いたします。

9 月に入りまして、展示会 2025 年大阪・関西万博に向かってめざそう！「10 歳若返り」、及びヨガについては、大阪府との共催で大阪府との共催で行います。17 日には分館で「赤ちゃんと絵本を楽しむおはなしへの誘い」を行います。

秋以降には、朗読ボランティアの方のための養成講座、一般書展示会、レコード鑑

賞会、書庫開放、大阪樟蔭女子大学の学生と連携して、おはなしや手づくり遊びを取り入れた子ども向けの行事「グリム絵本館」などを予定しております。  
定例の行事としましては、下の枠外に記載しておりますように、本館・分館ともに、水曜日・土曜日のおはなし会、乳幼児向けには、月に1回、「赤ちゃんふれあい絵本タイム」と、ブックスタート会場での読み聞かせを行っております。  
案件（3）「令和5年度事業計画及び予算について」の説明は以上になります。

委員長：ありがとうございました。ただ今事務局より説明がありました「令和5年度事業計画及び予算について」、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員：12月の「バリアフリー映画上映会」は初めてですか。

事務局：コロナ禍の前は行っておりました。

委員：分かりました。あまりなじみがないというか、人の動きや音も字幕になってという映画なんですけど、私も大阪府立図書館で参加しましたがいろんなバリアフリー、湯浅先生の発言ともつながりますが、広報のときに「バリアフリー映画上映会」というタイトルだけだと何がバリアフリーなのかよく分からない方もおられると思いますので、私もそうだったのですが、なにか、そういうバリアフリー映画とはどういうものなのか説明がきちりあったほうが良いなと思いました。自分が参加してみても感想です。

事務局：ありがとうございます。

委員長：他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員：大阪府とのコラボがいいなあと思いました。10歳若返りって大阪府が掲げているんですかね。初めて先ほど知りました。

事務局：大阪府から、どうですかとお声かけいただいて、ぜひにということで手を上げさせていただきました。まだ掲げているテーマも浸透していないということで、万博に向けて掲示物をいろいろとご用意されているようなので、1階の入口で掲示しております。

委員：ありがとうございます。

委員：本館と分館でされている行事の数が違うと思いますが、これはやはり利用者さんの数に比例している感じですか。

事務局：特に来られる方というよりは、どうしても職員の人数が本館のほうが多くなっておりまして、分館は、最低限カウンターが回せる程度しか職員が配置されておられません。祝日開館していることもありあまり負担がかけられないといえますか、今回

手づくりあそびも本館から出向いて行うような形です。

委員長：他によろしいでしょうか。

他にないようでしたら、続いて案件（４）「その他」としまして事務局よりご説明をお願いします。

事務局：それでは、その他といたしまして、（仮称）門真市立生涯学習複合施設及び門真市民プラザ図書館の整備の進捗状況について、ご説明させていただきます。今回の会議から新たに委員に就任していただいた方もおられますので、これまでの経緯から、簡単にご説明させていただきます。

門真市立図書館におきましては、現在の本館・分館の体制から、北部１館、南部１館の、新たな図書館２館体制の整備に向けて、取り組みを進めております。

北部地域におきましては、古川橋駅前に整備予定の（仮称）門真市立生涯学習複合施設内に図書館を整備予定となっております。こちらの図書館については、施設の指定管理者となるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社による運営を予定しており、駅前そして複合施設という特性を活かし、図書館利用、知識との出会いのきっかけとなる図書館をめざして整備を進めております。

また、南部地域におきましては、門真市民プラザ４階を改修し、図書館を整備予定としております。こちらの図書館につきましては、市直営での運営を予定しており、企画立案や、選書やレファレンス業務などの専門的な業務を行う図書館として整備を進めております。

これら２館それぞれの役割については、令和３年度に本会議においてご審議いただき、策定した「門真市立図書館運営方針」のなかで定めており、これに基づき、現在、整備を進めているところでございます。

そして現在、（仮称）門真市立生涯学習複合施設については、基本設計者である「株式会社遠藤克彦建築研究所」と、昨年度実施設計者及び施工業者として選定された「株式会社久米設計大阪支社」及び「株式会社大林組大阪本店」、そして運営予定事業者と連携しながら、実施設計業務を進めております。

また、市民プラザ図書館については、今年度選定された設計業者とともに、現在、設計業務を進めている最中でございます。

今後も引き続き、新たな図書館２館体制の整備に向け、各施設、取り組みを進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

（仮称）門真市立生涯学習複合施設及び門真市民プラザ図書館の整備の進捗状況についての説明は以上となります。

委員長：ありがとうございました。事務局より説明がありました内容に関しまして何かご意見やご質問はございますでしょうか。

無いようですので、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

それでは事務局にお返ししますのでよろしく願いいたします。

事務局:ありがとうございました。それでは以上をもちまして令和5年度第1回門真市立図書館協議会を終了いたします。委員長ならびに委員の皆様方、本日は誠にありがとうございました。